

『無償化裁判』傍聴・報告集会にご参加下さい!

2013年12月19日、九州朝鮮中高級学校の生徒、卒業生らが自ら原告となり、朝鮮高校にだけ就学支援金が支給されないことの違憲性・違法性を訴えて、国家賠償を求める裁判（九州朝高生就学支援金差別国家賠償請求訴訟）を国に対して提訴しました。

すべての子どもには
学びへの権利があります!



第11回口頭弁論の裁判傍聴・報告集会

裁判傍聴

2016年 12月8日(木) 14時

[場所] 福岡地方裁判所小倉支部

傍聴を希望される方の抽選を行います。集合場所は1階ロビーです。
集合時間に遅れると抽選に参加出来ませんのでご注意ください。

[集合] 13時10分 **[抽選]** 13時15分～

14時 **[弁護士会館5階]**

裁判傍聴抽選にはずれた方はミニ学習会に参加して下さい。
弁護士会館は裁判所の隣にあります。

14時30分（予定） **[弁護士会館5階]**

ミニ学習会

報告集会

福岡地方裁判所小倉支部所在地
〒803-8531
北九州市小倉北区金田1丁目4番1号
TEL:代表(093)561-3431

- ・小倉駅から……………徒歩30分
- ・西小倉駅から……………徒歩20分
- ・南小倉駅から……………徒歩15分
- ・金田二丁目バス停から…徒歩2分

問合せ先

九州朝鮮中高級学校
TEL : 093-691-4431